



「区民が感じ取れる成果への挑戦」

武井雅昭区長は、2月15日(水)に開会された平成29年第1回港区議会定例会で、区政運営について所信を述べました。

※口述筆記ではありませんので、表現その他に若干の差異があることがあります。

武井雅昭区長が所信を表明

本年3月15日、港区が誕生して70年を迎えます。港区は、都心にあつて、緑と水辺、起伏に富んだ自然の地形に恵まれ、さらには区民の皆様が先人から受け継ぎ、大切に守ってきた歴史や伝統が息づく、多様な魅力を持つまちです。

長い歳月を経て区民が創り上げてきた、この美しく温かみのあるまちを、私は、次の世代へと確実に受け渡してまいります。

港区がこれからも美しく輝き続けるためには、まちが安全で、安心して過ごせる場なくてはなりません。

東日本大震災では、多数の帰宅困難者が生じ、エレベーターの閉じ込めや物流ネットワークが機能しなくなるなど、港区も、高度に発達した都心であるがゆえの様々な混乱や被害を経験しました。

私は、港区が都心にふさわしい高い安全性を備え、人々に安心を与える都市であり続ける重要性を、深く心に刻んでおります。

如何なるときも、区民の暮らしや経済活動を支え、何よりも人々の生命を守る決意を持って区政運営に邁進してまいります。

安全・安心なまちとして魅力を高めてきた港区は、多くの人々を惹きつけてやまない都市へと発展してきました。

平成7年に15万人を割り込んだ港区の住民基本台帳人口は、すべての世代にわたって増加が続き、今では外国人を含めおよそ25万人に達しています。10年後の平成39年には、さらに5万人増え、30万人を突破する見込みです。

人口の増加は、街に活気とにぎわいをもたらしています。同時に、区民の日々の暮らしに密着し

たサービスを提供する区の役割と責任は、ますます拡大しています。

「港区に住み続けたい」

昨年度実施した区民世論調査で、8割を超える方が、このように答えてくれました。

毎年、港区には、転出する方を上回る2万人を超える方々が転入しています。特に、20歳代、30歳代の方が多く、まちには若い力がみなぎっています。

働き盛りの世代が元気で仕事に取り組み、そして生涯にわたりいきいきと生活できる暮らしの実現に向けて、より一層の施策の充実に努めてまいります。

子育て支援や子どもたちの教育に力を入れてきた港区の実績が、「子育てするなら港区」「教育の港区」と評価され、港区生まれの子どもたちが増えています。

港区の出生数は、この10年で倍以上となり、平成27年の合計特殊出生率は、23区で単独トップとなる1.44と、全国の1.45と肩を並べるまでになりました。この子どもたちが、これからの日本を支える主役です。生まれ育つ環境や国籍、障害の有無などにかかわらず、私は、港区のすべての子どもたちが伸び伸びと、健やかに成長できる社会を創り上げていかなければならないと、その責任を強く感じております。

港区政70周年を迎えるにあたり、港区が区民の皆様とともに歩んできた歴史を振り返るとともに、区政運営の柱である「参画と協働」の輪を広げ、地域社会の更なる発展へとつなげていくため、各地区で記念事業を実施してまいりました。

区民の皆様には、地域恒例の行事やお祭りに



港区政70周年を祝う要素を取り入れたり、新たな事業を創り出したりと、港区の70周年を大いに盛り上げていただきました。

また、区と多くの団体や企業との新たな協働のもとで、「官と民」が共に手を携え、70周年を記念した啓発品の製作やイベントを開催するなど、今までにない成果を得ることができました。

私は、70周年を機に深まった、地域の人材、多様な活動主体とのつながりを区政百年に向けた今後の区政運営に十分生かし、港区ならではの質の高い行政サービスの成果を区民の皆様にご覧いただけるよう、次の4つの視点から挑戦してまいります。

I 子どもたちを健やかに育むまちへの挑戦

1 安心して子育てができる保育環境の実現

私は、区長に就任以来、保育園の待機児童解消をめざして、保育施設の定員拡大に全力で取り組んでまいりました。

昨年4月1日時点で64人まで減少した待機児童は、子育て世帯の転入や港区生まれの子どもたちの増加に伴い、拡大しています。

本年4月には、新たに区立しばうら保育園分園、新橋六丁目に私立認可保育園、麻布十番三丁目と三田五丁目に小規模保育事業所を開設するなどして、港区全体の保育定員を昨年4月の7,006人から7,304人へと、298人拡大します。

さらに、本年6月には、海岸三丁目にある民間ビルを借り上げ、港区保育室を整備するとともに、平成30

年4月の開設をめざして、区として初めて国家戦略特別区域制度を活用し、区立港南緑水公園内に私立認可保育園を誘致します。

また、本年4月から、保育園に入園できなかった0歳から2歳のお子さんがある家庭の保育を支援するため、ベビーシッターを派遣します。

認可外保育施設を利用する保護者の経費負担を更に軽減するため、保育料助成基準額を2万円引き上げます。

保育士不足も深刻な問題です。民

間で働く保育士を安定的に確保するため、昨年度創設した保育従事職員の宿舎借り上げ支援事業を更に充実させます。

子どもの安全な居場所である学童クラブについても、新規開設や定員の見直しにより、総定員を昨年4月の2,685人から本年4月には2,930人へと、245人拡大します。

今後も、子どもを安心して産み、育てられる保育環境の実現に努めてまいります。

2 子どもたちの未来を支える質の高い教育環境の実現

子どもたちが夢と希望を持ち、社会を生き抜いていくために、1人ひとりの個性を伸ばし、可能性を広げる教育が求められています。

昨年10月、新たな教育委員会制度の下、区議会の皆様の同意を得て、区長として直接、教育長を任命しました。私は、これまで以上に教育委員会と連携、協力し、港区ならではの特色と魅力あふれる教育施策を展開しながら、すべての人の学びを支え、つなぎ、生かす教育の実現をめざしてまいります。

幼児、児童、生徒数の増加に対しては、教育環境の整備を計画的に進めております。

本年4月、白金台幼稚園、三光幼稚園、麻布幼稚園、南山幼稚園の4園で3歳児の定員を27名拡大します。

みなとパーク芝浦の隣地に、平成8年以来の新設校となる「(仮称)芝浦第二小学校」を整備します。平成35年度までの開校をめざし、来年度は基本設計に着手します。

さらに、中之町幼稚園や赤坂小学校を含む赤坂中学校の改築、赤羽幼稚園及び赤羽小学校の改築、高輪台小学校、港南幼稚園の増築など、スピード感をもって着実に進めてまいります。

平成24年4月、東町小学校に日本の教育カリキュラムに沿った形で、普通学級に外国人児童を受け入れ英語で授業を行う国際学級を開設いたしました。国際感覚豊かな人材を育成する港区が誇れる質の高い教育の一つで、全国公立小学校で唯一の取組です。

外国人児童の増加や国際学級を希望する区民の要望に応えるため、本年4月から、南山小学校にも開設することといたしました。また、六本木中学校の英語科国際の授業に、生徒の英語能力を更に高める「ネイティブ・コース」を開設し、外国人講師による英語のみを使用したレベルの高い授業を行います。

今後も、外国人児童・生徒に多様な教育の機会を提供するとともに、国際感覚を身に付けた人材を育成してまいります。

3 すべての子どもと家庭を見守り続けるまちの実現

子どもたちは社会の宝であり、未来をつくる希望です。その子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることがあってはなりません。

昨年、港区が独自で実施した子どもの学力や生活状況等の調査では、家庭環境の影響による学習の遅れ、経済的負担、子育て家庭の社会的孤立などの課題が浮き彫りになりました

た。子どもの健全な育成を阻害する要因が世代を超えて連鎖することのないよう、様々な角度から解決をめざします。

小学校では、基礎学力を定着させるためスクールボランティアの配置を充実させ、中学校では、1・2年生を対象とした学習支援を行い、3年生には進路選択を見据えた学習講座を実施します。

家庭に対する支援としては、産前・産後の母親の不安や家事負担を解消するため、母子支援専門員を派遣し、育児・家事支援等を充実させます。

障害のある子どもたちのケアも充実させます。昨年度から、居宅訪問型保育事業を開始し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な子どもたちに対し、1対1のきめ細かな保育を行っております。

公私立の認可保育園では、必要な職員を配置し、臨床心理士による巡回を行うなど、安全で安心な保育の受け入れ体制を整え、現在、肢体不自由などの身体障害やダウン症、発達障害などのある子どもたち43名が通園しています。

今年度、すべての区立小学校に特別支援教室を設置いたしました。

平成32年には、障害のある子どもをはじめ、発達の遅れやその心配のある子どもたちの療育の拠点として、南麻布四丁目に児童発達支援センターを整備します。

今後も、障害の種類や程度に応じた丁寧な対応を行い、障害のある子どもたち、医療的ケアが必要な子どもたちの健やかな育ちを途切れることなく、支えてまいります。

昨年5月の「児童福祉法等の一部を改正する法律」の成立により、区が児童相談所を設置することが可能となりました。

児童虐待や非行、障害など、子どもとその家族が抱える問題は複雑、繊細で、丁寧な相談や的確な対応が不可欠です。1人ひとりの子どもと家庭を10年、20年と見守り、問題を抱えたときも見逃さず、迅速に切れ目なく対応し、子どもの命と権利、未来を守ることができるのは、地域の人材や多様な活動主体と密接な関係を築いている港区です。

現在、子ども家庭支援センターで行っている相談対応と、より専門性の高い指導・措置権限を持つ児童相談所の機能を一体化させ、地域の関係機関とともに、総合的な支援を提供していくため、平成33年4月の開設をめざして、南青山五丁目に児童相談所を中核とした「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」を整備します。

試みとして、がん治療による脱毛をカバーするウィッグや、乳がんの手術跡をカバーする胸部補整具の購入費の一部を助成し、がん患者の就労継続と社会生活を支えます。

がん患者が、住み慣れた地域で安心して質の高い療養生活を送ることができるよう、がん患者とその家族を支援するため、白金台四丁目に「港区立がん在宅緩和ケア支援センター」を平成30年4月に開設します。

障害のある方に対しても、きめ細かな支援を行い、就労の機会を拡大してまいります。

来年度は、心のバリアフリーなど障害者への理解を深める取組を充実させるとともに、障害者就労支援事業所の生産設備の整備費補助や、民間企業と就労支援事業所との橋渡しをする支援員の配置など、安定した就労環境を充実させてまいります。

ワーク・ライフ・バランスに取り組む区内の中小企業を応援します。仕事は、私たちの暮らしを支え、家庭や地域活動は、私たちの暮らしに生きがいや喜びをもたらすものです。働くすべての方々が、仕事と生活が両立した毎日を心豊かに送ることができる社会を実現してまいります。

2 生涯にわたり安心して生活できる暮らしの実現

高齢者の安らぎある在宅生活を支える、港区にふさわしい地域包括ケアシステムを構築してまいります。平成30年度の区内全域での実施に先駆け、来年度、赤坂地区において在

宅医療・介護の連携の取組を実施します。

高齢者施設の整備にも取り組み、区営住宅シティハイツ六本木の改築に合わせて整備を進めている、30戸のサービス付き高齢者向け住宅を本年10月に開設します。平成30年4月には、赤坂九丁目に小規模多機能型居宅介護施設を開設します。

障害者の安心で心豊かな自立生活を支えるため、平成32年の開設に向けて、南麻布四丁目に40床の障害者入所施設と児童発達支援センターを整備します。また、南青山二丁目では、定員10名の障害者グループホームを整備します。

高輪一丁目の精神障害者地域活動支援センターは改築をして、定員10名の知的障害者グループホームを併設した複合施設として整備します。

聴覚障害者が、区の手続きや相談を円滑に行えるよう、昨年4月に各地区総合支所で開始した、タブレット型端末による遠隔手話通訳サービスを障害保健福祉センター、みなと図書館でも開始します。

昨年10月、官民一体となって障害を理由とする差別の解消をめざし、雇用の相談窓口である公共職業安定所や、障害者の権利擁護に関係の深い弁護士や人権擁護委員、民間団体等の関係機関と区で構成する「港区障害者差別解消支援地域協議会」を設置いたしました。心のバリアフリーの推進をはじめとする幅広い啓発活動を展開してまいります。

Ⅲ 活気あふれる魅力あるまちへの挑戦

1 誰もが心豊かに過ごせる快適で魅力的なまちの実現

新駅の工事が進む品川駅周辺や、にぎわいと統一感のある街並みの形成が進む環状二号線の沿道をはじめ、区内の各地で、新たなまちづくりが進んでいます。

緑や水辺、歴史的な風格のある街並みに囲まれた、やすらぎのある環境の中で、誰もが快適に暮らし、創造的な都市活動が育まれる、うるおいある国際生活都市をめざすため、今月、「港区まちづくりマスタープラン」を改定します。プランに掲げる将来都市像の実現に向けて、区が積極的に地域の中に入り、住民の意向を生かした個性ある丁寧なまちづくりを推進してまいります。

来年度から、区内の再開発事業を事後評価する港区独自の制度を導入します。再開発の事業効果を検証し、その結果を今後の再開発計画に生かすことで、港区らしい魅力的なまちづくりに向けた好循環を生み出してまいります。

多様な文化と歴史に包まれたまちづくりを進めてまいります。区民の貴重な財産である歴史的・文化的遺産を後世に継承するため、平成30年11月の開設に向けて、白金台四丁目に新郷土資料館を整備します。

芝浦一丁目の旧協働会館は、伝統文化の継承や地域活動、交流の拠点として活用するため、平成32年度の開設に向けて改修工事を行います。

環境にやさしい、快適なまちづく

りも進めてまいります。区は、経済性と二酸化炭素排出量の削減効果を重視した電力調達を行い、環境にやさしい低炭素社会の実現に率先して取り組んでまいります。また、区が取り組む全国連携の一環として、自治体等との連携による再生可能エネルギーの導入に向け取り組んでまいります。

たばこを吸う人も吸わない人も、誰もが快適に過ごせるまちの実現に向けて、「みなとタバコルール」の一層の浸透をめざし、指定喫煙場所の整備や啓発活動を強化します。

区内で排出される可燃ごみのおよそ3割を食品などの生ごみが占めています。ごみ減量の新たな試みとして、食品廃棄物・食品ロスを削減するキャンペーンを実施します。

2 魅力ある観光と活力ある商店街・産業でにぎわうまちの実現

国の内外から多くの観光客に港区を訪れていただくため、区の魅力が満載の港区ワールドプロモーション映像を制作し、駅や空港の街頭ビジョンなど、幅広い媒体で発信しています。本年4月からはさらに、港区の魅力やブランドを支える区民や企業・団体等、多様な主体とともにプロモーション活動を展開してまいります。

観光客をはじめ、より多くの外国人を迎え入れるため、商店街等を対象に、英語対応のマニュアルを作成し、接客で使う英会話レッスンに取り組んでいます。来年度からは、各

Ⅱ 心豊かで健康な暮らしへの挑戦

1 誰もが健康に、いきいきと活躍できる社会の実現

日本人の2人に1人が発症しているがんを克服するには、早期発見、早期治療が何より重要です。

港区でも死亡原因の第1位であるがんから区民の生命を守るため、来

年度、口腔がん検診を新たに実施するとともに、胃がん検診と子宮頸がん検診の検査内容を充実させます。

昨年10月に、がんの予防や患者への支援に専門的な知識、経験を持つ企業・団体との連携協定を締結しました。官民が力を合わせ、都内初の

店舗の皆様から多くの要望をいただいている中国語にも対応します。

今年度、商店街を舞台に観光スポットを巡るツアーや、利用者の希望に応じたまち歩きガイドのサービスを開始するなど、観光ボランティアガイドの活動も充実させてまいりました。

今後はさらに、港区の貴重な地域資源である運河空間のライトアップ、水辺観光コースの開発など、あらゆる施策を総動員してまいります。

人口減少社会が到来し国内需要の縮小が懸念されるなか、区内の中小企業が抱える最大の課題は、販路の拡大です。

今年度も、区が行っている販路拡大支援事業を活用し、11社の中小企業が海外市場にチャレンジしました。

新製品や新技術の研究開発に挑む企業、優れた製品や匠の技を生かし海外の産業見本市への出展をめざす企業の支援を一層充実させ、区内産業の活性化に取り組んでまいります。

3 多様な人や文化が共生する成熟した社会の実現

区内には、日本にある大使館の半数以上となる、およそ80か国の大使館が立地しています。

区民の皆様が、港区の国際色豊か

な地域特性に触れ、多様な文化を身近に感じることが出来る機会をつくるため、大使館とともに各国の文化や伝統を紹介する展示や、大使館等を巡るスタンプラリーの開催など、大使館との連携をより一層強めてまいります。

本年3月には、各国大使館や国際交流・文化芸術の団体等で構成する国際力強化推進会議を発足させ、成熟した国際都市・港区の実現に取り組めます。

また、港区に住み、訪れる様々な国籍の外国人に情報を伝える有効な手段として、区自ら率先して「やさしい日本語」を導入します。

平和と人権を尊重し、共に支え合うまちをめざし、子どもから高齢者まで、誰もが一つになれるスポーツイベント、「(仮称)区民マラソン大会」の実現に向けて、港区スポーツふれあい文化健康財団、東京商工会議所港支部とともに検討を開始いたしました。

今後、警視庁をはじめ、町会・自治会、商店街、障害者団体、ボランティア団体など、多くの関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、平成31年度の実施をめざして取り組んでまいります。

IV 誰もが安全に、安心して過ごせるまちへの挑戦

1 災害に強いまちの実現

大震災などの災害により甚大な被害が発生した際、区は、何よりも区民の生命と財産を守り、まちの再建を進め、一日も早く区民の暮らしを取り戻さなくてはなりません。

昨年4月に発生した熊本地震や同年10月に発生した鳥取県中部地震では、被災地への支援を通じて、救援物資の受け入れや配布方法、他の自治体や防災関係機関との円滑な連携など、区の防災対策に生かせる多くの教訓を得ることができました。

本年3月に改定する「港区地域防災計画」では、こうした教訓も生かして、港区特有の課題である高層住宅における防災住民組織の結成促進をはじめ、備蓄食料のアレルギー対応やペットの受入体制整備などの避難所機能の強化、土砂災害ハザードマップの作成など、震災への備えを強化します。

災害の発生時には、多くの方々に正確な情報を伝え、適切な行動をとっていただくことが重要です。

防災行政無線で放送する内容を室内で聞くことができるように、ケーブルテレビ回線や防災ラジオを利用した仕組みを導入いたしました。文字情報の受信が可能な防災ラジオも用意し、聴覚障害のある方にも正確に情報を伝えることができる環境を整えました。

今後も、民間事業者が持つデジタルサイネージを活用した情報発信など、区民や来街者に、より確実に、より速やかに災害情報を届けることができるよう、体制を強化してまいります。

首都直下地震が発生した際には、国や東京都も甚大な被害を受け、国等からの支援が遅れる可能性があり

ます。そうした中でも、区は、一日も早く区民の生活を再建するとともに、首都東京の中心としての経済・物流機能を回復させなくてはなりません。

区が直ちに、住宅の再建や中小企業に対する緊急支援、インフラの復旧等を進めることができるよう、その財源とするため「港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興のための基金」を設置します。まずは、平成29年度末までに500億円を積み立て、平成34年度までに1,000億円の基金を確保します。

2 まちのルールとマナーが守られ、安心して快適に過ごせるまちの実現

客引き等の迷惑行為や落書きは、住民や通行人に不安を与え、街の魅力を損ないます。

本年4月、「港区客引き行為等の防止に関する条例」を施行し、繁華街の路上や公園、広場など、公共の場所での客引きや客待ち、勧誘等の行為を禁止します。まちのルールが守られるよう、警察とも連携し、生活安全パトロール隊による巡回指導を強化しながら、条例の趣旨を丁寧に周知してまいります。

街の美観を損ない、犯罪の誘発にもつながる落書きは、放置せず、地域の皆様とともに即座に消去する、落書きのないまちづくりを推進してまいります。

近年、 Dengue熱やジカ熱、ウエストナイル熱など、様々な感染症が世界各地で発生し、流行しています。蚊が媒介する感染症の流行を未然に防ぐため、蚊を採取する区内の定点観測点を現行の3か所から5か所に増やします。

また、迅速かつ精度の高い検査体制を構築するため、地方衛生研究所

全国協議会へ加入し、国や他自治体との連携を強化するとともに、最新の検査機器を整備するなど、感染症への対応力を強化します。

昨年4月、区は、民間マンションを対象にエレベーターへの安全装置

実現に向けて

区民や地域との力強い絆を生かした区政運営

より便利に、より身近に、より信頼される区役所をめざして、平成18年4月に総合支所制度を導入しました。参画と協働を区政運営の中心に据え、区民の皆様とともに地域の課題解決に取り組むなかで、職員と区民の皆様との距離が縮まり、信頼関係が深まっていることを実感しています。

現在、港区基本計画の後期3年の見直しに向けて、「みなとタウンフォーラム」や各地区の区民参画組織では、172人の参加を得て、生活者の視点から熱心に議論いただいています。議論の成果である提言に込められた区民の皆様のお考えを、今後の区政に反映するよう努めるとともに、あらゆる機会を通じて区民の皆様のお考えを伺いながら、より良い計画づくりを進めてまいります。

企業や団体との新たな協働の仕組みを生かした区政運営にも、積極的に取り組んでまいります。

昨年11月、日本トライアスロン連合等との連携協定を締結いたしました。来年度はこの連携を生かして、子ども向けのミニトライアスロン大会を開催するなど、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運を高めるとともに、区民のスポーツ活動を活性化させてまいります。

また、昨年12月には、東京青年会議所港区委員会との連携を深め、地域社会を発展させていくパートナーシップを構築するため、連携協定を締結しました。

今後も、総合支所への更なる事務移管や権限強化を進め、区民の皆様や地域の企業・団体との力強い絆のもとに、より地域に根差した施策を展開してまいります。

将来に向けた財政運営と区有施設の長寿命化

昨年10月、誰もが安全に安心して快適に暮らせる港区の実現に向け、将来課題を先取りする積極的・戦略的な財政運営をめざし、新たな港区財政運営方針を策定いたしました。

今月には、耐用年数80年を目標に区の施設の長寿命化をめざす、港区公共施設マネジメント計画を策定します。公共施設全体の安全・安心を確保しつつ、施設の維持管理に係るコストの軽減、財政負担の平準化に取り組んでまいります。

今後も、最少の経費で最大の効果を上げることができるよう、不断の内部努力を徹底しつつ、未来を見据えた港区ならではの政策実現に向けて果敢に挑戦してまいります。

全国各地域との連携推進

今年度、全庁横断的に自治体間連携を推進するための専管部署を設置

を設置する際の改修工事費助成制度を開始しました。既に60件の申請があり、着実に成果を上げております。区民の安全・安心を最優先に、今後もエレベーターによる事故の根絶に向けて取り組んでまいります。

し、全国各地域との連携・交流を強化してまいりました。

昨年10月に発生した鳥取県中部地震では、収穫を迎えようとしていた梨が落下する大きな被害が生じました。区は、共に幕末に設置された砲台である「台場」がある縁から交流のあった鳥取県北栄町を支援するため、落ちた梨を買い取り、区立小・中学校や保育園の給食で提供したほか、新橋で開催した全国交流物産展等での配布を通して義援金を募りました。果樹農家の皆様の励みになるだけでなく、港区の子どもたちをはじめとした区民の皆様にも、地震による影響の大きさを伝え、改めて災害への備えの大切さを考えていただく機会になりました。

昨年7月にスタートした、北海道最北の8町1村からなる宗谷町村会との連携の成果として、今週の土曜日から、区内の銭湯で区民の皆様へ北海道豊富町の温泉を体験していただくことができます。豊富町にとっては、都心で国内有数の温泉をPRする機会となり、互いにメリットを生み出す取組です。

赤坂・青山地区と岐阜県郡上市の子どもたちが互いの生活環境を体験する交流事業や、港区とつながりのある全国市町村からの港区政70周年を記念した植樹祭への苗木の提供、商店街のお祭りを通じた交流など、港区と全国各地域との結び付きも広がり、深みを増しています。

全国各地域の支えがあって、私たちの日々の生活は成り立っています。今後も、区は、双方の住民の暮らしをより豊かにし、商店街や地場産業など地域経済に大きな活力を生み出す、全国各地域との連携を推進し、共に成長・発展していくことをめざしてまいります。



私は、区政全体を俯瞰しながら、行政の力、区民の力、民間の力、さらには全国各地域との連携の力の4つの力を有機的に組み合わせ、区民の誰もが、安全・安心を基盤に、生涯を通じて快適に暮らすことができる、活力とやさしさに満ちたまちの実現に向けて、全力で挑戦してまいります。

区民の皆様、並びに区議会の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



地域の課題を一緒に考えてみませんか

各総合支所では、区民参画組織のメンバーを募集します

芝地区総合支所 芝会議

芝地区をよりよいまちにするために、芝地区に関わる皆さんが集まり、話し合いの中で生まれたアイデアをまちで実践しています。

(1) まちの魅力発掘部会

地域魅力を発掘し、芝地区内外に広く発信するために、まち歩きツアーの開催や、「芝の語り部」の養成、散策マップの作成を行っています。

(2) まちづくり部会

誰もがいつまでも安全に安心して住み続けられるまちをめざして「環境」と「防災」をテーマに、セミナ

ー・施設体験ツアー・出前講座等を行っています。

(3) 地域コミュニティ部会

芝地区のコミュニティーを育み、地域の人々の交流を促進するため、皆さんがアイデアを出し合い、世代を問わず参加できるイベント開催等の活動を行っています。



芝の語り部によるツアーの様子

麻布地区総合支所 麻布を語る会

麻布地区の魅力や課題について、一緒に考え、より住みやすいまちにするために一緒に活動してみませんか。

(1) 地域情報の発信分科会

地域の情報の共有とコミュニティーの活性化をめざし発行している、麻布地域情報紙「ザ・AZABU」の取材・編集を行います。

(2) 麻布未来写真館分科会

麻布の残したい場所・風景等の写真や資料の収集・保存および定点撮影を行い、撮影した写真のパネル展

を実施します。



昭和42(1967)年 新一ノ橋交差点付近
写真撮影:田口政典氏、写真提供:田口重久氏



平成26(2014)年 新一ノ橋交差点付近

赤坂地区総合支所

赤坂・青山地区 タウンミーティング

赤坂地区では、区民協働による赤坂・青山のまちづくりをめざして、一緒に考え、行動する区民参画組織「赤坂・青山地区タウンミーティング」を設置しています。

(1) 地域情報の発信・交流分科会



年4回「MYタウン赤坂青山」を発行し、赤坂・青山の魅力を発信しています

赤坂・青山の魅力を編集委員自ら取材・編集し、地域情報誌「MYタウン赤坂青山」を発行します。身近で魅力あ



明治神宮外苑のいちよう並木

る情報の発信をめざします。

(2) いきがづくり推進分科会

地域の高齢者の交流の場である「赤坂・青山ふれあいサロン」を運営し、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、支援策を検討します。

(3) 地域の魅力発見分科会

赤坂・青山の魅力を内外に発信し、まちのにぎわいを創出するための冊子等の発行に向けた活動を行います。

高輪地区総合支所

タウンミーティング TAKANAWA2017

緑に恵まれ、歴史的な魅力にあふれる高輪地区について、一緒に考え、活動してみませんか。

(1) 地域情報紙グループ

高輪地区の地域情報紙「みなとつぶ」の発行に向けて、編集委員として、企画・取材・編集を行います。

(2) 高輪今昔物語グループ

高輪地区の「今」「昔」の写真や資料を収集活用し、まち歩きや展示会等のイベントを企画・運営します。

(3) 高輪みどりを育むプロジェクトチーム

地域の緑を広める活動や企画を行います。保育園児や児童と協力し、総合支所内で菜園活動、壁面緑化等を行います。

第1回全体会議

合同の会議後に、各グループに分かれます。

とき 4月7日(金)午後6時30分

ところ 高輪区民センター



総合支所内での菜園活動

芝浦港南地区総合支所

港区ベイエリア・ パワーアッププロジェクト

区の中でも新しく、にぎわいと活気があふれるまち「芝浦港南地区」について、一緒に考え、活動してみ

ませんか。

(1) 水辺のまち魅力アップ分科会

「まち」への愛着と理解を深めることを目的として、水辺等の地域資源を活用したイベント等を企画・開催します。

(2) みどりのあるまちづくり分科会

地域特性に応じた緑化推進や緑へ

の関心を高める機会等の企画・運営を行います。

(3) べいあっぷ編集部

芝浦港南地区情報誌「べいあっぷ」の発行に向けて、イベント等の地区情報の取材や記事の企画・編集を行います。

平成28年8月開催べいあっぷウォーキングの様子▶



表 地区別の組織名・定員

地区	区民参画組織名	定員	申込期限	活動日	申し込み・問い合わせ
芝	まちの魅力発掘部会	20人程度	3月17日(金)	平日夜間に原則月1・2回程度(部会によっては土・日曜等にイベントを実施)	〒105-8511 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192 FAX3578-3180
	まちづくり部会	20人程度			
	地域コミュニティ部会	20人程度			
麻布	地域情報の発信分科会	20人程度	随時	平日夜間(おおむね午後6時30分に開始)、原則月1回程度 取材・撮影等は主に昼間に実施	〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5114-8812 FAX3583-3782
	麻布未来写真館分科会	20人程度			
赤坂	地域情報の発信・交流分科会	20人程度	3月24日(金)	平日夜間に月1・2回程度(いきがづくり推進分科会は、第2・3・4水曜屋敷のふれあいサロンの運営にも参加)	〒107-8516 赤坂地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5413-7013 FAX5413-2019
	いきがづくり推進分科会	20人程度			
	地域の魅力発見分科会	20人程度			
高輪	地域情報紙グループ	15人程度	3月24日(金)	平日夜間に原則月1回程度(地域情報紙は編集時期により変動。部会によっては土・日曜等にイベントを実施)	〒108-8581 高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5421-7123 FAX5421-7626
	高輪今昔物語グループ	15人程度			
	高輪みどりを育むプロジェクトチーム	15人程度			
芝浦港南	水辺のまち魅力アップ分科会	20人程度	3月28日(火)	原則月1回程度(べいあっぷ編集部は年16回程度)	〒105-8516 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎6400-0013 FAX5445-4590
	みどりのあるまちづくり分科会	20人程度			
	べいあっぷ編集部	15人程度			

●報酬・交通費の支給はありません。 ●各参画組織の進行および資料は日本語となります。

●申し込みは、住所・氏名・職業(学校名)・電話番号・メールアドレス、希望部会・分科会名を明記の上、郵送またはファックスで、各総合支所協働推進課地区政策担当へ(抽選)。

●会議の際、保育を希望する人は、申し込み時にご相談ください。

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事を行っています

●1階北側の芝地区総合支所ロビー、区民課窓口を改装しました。一部利用中止しているもの ●1階南側ロビー:平成29年1月16日から閉鎖しています(平成29年6月再開予定)。トイレ、エレベーターは順次改修・取り替えを行うため、一部利用できなくなる期間があります。詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

問い合わせ
契約管財課庁舎改修工事担当
☎3578-2275

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

4月開始の介護予防事業

「みんなと元気塾」参加者募集

区では、高齢者がいつまでも元気でいきいきと過ごせるよう、介護予防事業「みんなと元気塾」を実施しています。

対象

介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで実施する「基本チェックリスト」により参加対象と認定された65歳以上の区民

内容・とき・ところ・定員

表1のとおり。詳しくは、各高齢者相談センターにお問い合わせください。

申し込み

電話で、各高齢者相談センターに参加対象の確認等についてご相談ください。各高齢者相談センターでは「基本チェックリスト」を本人に受けていただき、事業の参加対象となった場合、事業および、申請書類等についての手続きを行います。

問い合わせ

各高齢者相談センター

☎欄外参照

担当課 高齢者支援課介護予防係

表1 みんなと元気塾一覧

事業名	会場	定員(人)	実施日・時間	開始日	終了日
はじめての マシントレーニング講座	三田いきいきプラザ	8	毎週月・木曜 午後2時～3時30分	4月3日	6月26日
	神明いきいきプラザ	8	毎週月曜 午後2時～3時30分 毎週金曜 午前10時～11時30分	4月10日	7月7日
	虎ノ門いきいきプラザ	8	毎週火・金曜 午後2時～3時30分	4月4日	6月30日
	青山いきいきプラザ	6	毎週月・金曜 午後1時30分～3時30分	4月3日	6月30日
	高輪いきいきプラザ	10	毎週火・金曜 午前10時～11時30分	4月4日	6月30日
	白金台いきいきプラザ	10	毎週月・木曜 午後1時15分～2時45分	4月6日	6月29日
	白金台いきいきプラザ	10	毎週火・金曜 午前9時15分～10時45分	4月7日	6月30日
	港南いきいきプラザ	10	毎週月・木曜 午後1時30分～3時30分	4月10日	7月13日
	介護予防総合センター	10	毎週月・木曜 午前10時～11時30分	4月3日	6月26日
バランストレーニング 足腰元気講座	神明いきいきプラザ	8	毎週月曜 午前10時～11時30分	4月10日	7月31日
	飯倉いきいきプラザ	8	毎週水曜 午前10時～11時30分	4月19日	8月9日
	青南いきいきプラザ	8	毎週金曜 午前10時～11時30分	4月7日	7月28日
	白金台いきいきプラザ	10	毎週火曜 午後3時～4時30分	4月4日	7月18日
	高輪いきいきプラザ	10	毎週木曜 午前10時～11時30分	4月6日	7月27日
	港南いきいきプラザ	10	毎週金曜 午前10時～11時30分	4月7日	7月28日
	芝浦アイランド児童 高齢者交流プラザ	10	毎週火曜 午前10時～11時30分	4月11日	8月1日
	介護予防総合センター	10	毎週火曜 午後2時～3時30分	4月4日	7月18日
	介護予防総合センター	10	毎週木曜 午前10時～11時30分	4月6日	7月27日
体力アップトレーニング講座	健康増進センター	16	毎週月曜 午前9時45分～11時15分	4月17日	8月28日
	白金台いきいきプラザ	18	毎週月曜 午前10時～11時30分	4月10日	7月31日
	港南いきいきプラザ	16	毎週木曜 午前10時～11時30分	4月6日	7月27日
	介護予防総合センター	18	毎週土曜 午前10時～11時30分	4月8日	7月22日
水中トレーニング講座	港南いきいきプラザ	10	毎週火曜 午前9時20分～10時50分	4月4日	6月20日
	スポーツセンター	12	毎週水曜 午後1時～2時30分	4月5日	6月28日
	スポーツセンター	12	毎週水曜 午後3時～4時30分	4月5日	6月28日
	スポーツセンター	12	毎週金曜 午後1時～2時30分	4月7日	6月30日
みんなの 食と健口(けんこう)講座	青山いきいきプラザ	7	隔週金曜 午前10時～11時30分	4月7日	6月30日
	白金台いきいきプラザ	10	毎週金曜 午後2時～4時	4月7日	5月26日
	芝浦アイランド児童 高齢者交流プラザ	10	隔週火曜 午前10時～11時30分	4月4日	7月4日
	介護予防総合センター	10	隔週木曜 午前10時～11時30分	4月13日	6月29日
短期集中リハビリ講座	介護予防総合センター	10	毎週火・金曜 午前10時～11時30分	4月4日	6月27日

4月開始の介護予防総合センターの各種教室

対象

60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人
※1～7は65歳から参加可能

内容・とき・定員

表2のとおり(抽選)

ところ

介護予防総合センター

申し込み

直接、3月10日(金)までに、介護予防総合センターへ。

※電話での申し込み受け付けはありません。

問い合わせ

介護予防総合センター

☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防係

表2 各種教室一覧

内容	定員(人)	実施日・時間	開始日	終了日
1 わくわくカジノ体験教室※	20	毎週月曜 午後2時～4時	4月10日	5月15日
2 陶芸・そば打ち体験教室※	20	毎週月曜 午前10時～午後0時30分	4月10日	5月15日
3 やわらかボール体操教室～今から貯筋～※	20	毎週水曜 午後2時～3時30分	4月5日	6月28日
4 頭とからだの健康教室※	20	毎週金曜 午後2時～3時30分	4月7日	6月30日
5 筋力アップマシントレーニング※	10	毎週火・金曜 午後2時～4時	4月4日	6月27日
6 セルフマシントレーニング水曜コース※	10	毎週水曜 午後2時～3時30分	4月5日	6月28日
7 セルフマシントレーニング土曜コース※	10	毎週土曜 午後2時～3時30分	4月8日	6月24日
8 膝痛予防改善教室	20	毎週月曜 午前10時～11時30分	4月10日	6月26日
9 ラクっチャコア	20	毎週火曜 午後4時～5時	4月11日	6月27日
10 ハーマナイズ体想	20	毎週水曜 午後7時～8時30分	4月5日	6月28日
11 はじめてのタロット占い	20	毎週月曜 午後2時～3時30分	4月10日	6月26日
12 ラクっチャフラダンス教室	20	毎週月曜 午後4時～5時30分	4月10日	6月26日
13 はじめての英会話教室	20	毎週金曜 午後4時～5時30分	4月7日	6月30日
14 はじめてのパソコン	18	毎週水曜 午後4時～5時30分	4月5日	6月28日
15 はじめてのタブレット	18	毎週土曜 午後2時～3時30分	4月15日	7月1日
16 ステップ・エクササイズ	15	毎週水曜 午後4時～5時	4月5日	6月28日

本人確認にご協力をお願いします

区では、不正な住民票の取得や虚偽の戸籍の届出等の事件を未然に防ぐために、住民票や戸籍証明等の請求、住所の異動届出および戸籍の届出等の手続きのときに、窓口に来た人の本人確認を行っています。

なお、お持ちいただいた本人確認書類をコピーさせていただいたり、

運転免許証の暗証番号の入力をお願いしたりする等の確認をさせていただく場合があります。

確認の方法

(1)本人の場合

顔写真の付いた公的な証明書(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード(個人番号カード)・顔写真

付きの住民基本台帳カード・在留カード等)をお持ちの人は、1点で確認します。このような本人確認書類をお持ちでない人は、健康保険証と年金手帳等、本人であると分かるもの2点以上で確認します。

(2)代理人の場合

本人から委任されていることが分かる書面(委任状等)をお持ちいただきます。併せて、代理人の本人確認((1)本人の場合と同じ)を行います。
※(1)・(2)以外の人は、正当な請求理由がない限り、住民票等の証明

書の交付を受けることができません。正当な理由がある場合には、その理由を明らかにする書類等の提示が必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

皆さんの個人情報を守るため、窓口での本人確認書類の提示やコピーについてのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照

いきいき麻雀教室

☑ 60歳以上の区民の麻雀初心者で全て参加できる人
時 5月11日～9月28日(8月を除く毎週木曜・全16回)午後1時～3時
所 三田いきいきプラザ
人 32人(初めての人優先で抽選)
☑ 往復はがきの往信面に「麻雀教室希望」・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・麻雀歴を、復信面に自分の郵便番号・住所・氏名を明記の上、3月31日(金・必着)までに、〒108-0014芝4-1-17 三田いきいきプラザへ。記入漏れがある場合は無効となりますのでご注意ください。
☑ 三田いきいきプラザ ☎3452-9421

男性のための料理教室

男性だけのクラスで、料理の初めの一步を踏み出してみませんか。楽しみながら、料理の基礎やコツ、栄養について学んでいきましょう。
☑ 60歳以上の男性の区民
時 (1)4月5日(水・説明のみ)、4月12日～9月6日(4～8月は第2・4水曜、9月は第1水曜、全12回)午前9時30分～午後2時(2)4月6日(木・説明のみ)、4月13日～9月7日(4・5・7・8月は第2・4木曜、6月は第3・5木曜、9月は第1木曜、全12回)午前9時30分～午後2時
所 (1)神明いきいきプラザ(IHコンロ使用)(2)三田いきいきプラザ
人 (1)15人(2)8人(いずれも新規の人優先で抽選)
費用 各500円(食材費)
☑ 本人が、電話または直接、3月10日(金)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

タイムトラベル5座学「江戸城外堀ストーリー」

芝の語り部による江戸城外堀の役割とその魅力についての講座です。
☑ おおむね50歳以上の区民
時 4月1日(土)午前9時30分～11時30分
所 芝区民協働スペース(芝コミュニティはうす)
人 40人(抽選)
☑ 電話または直接、3月16日(木)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

初めてのビーズアクセサリー教室

☑ おおむね50歳以上の区民
時 4月8日～平成30年3月10日(毎月第2土曜・全12回)午後1時30分～3時30分
所 虎ノ門いきいきプラザ
人 15人(抽選)
費用 1000～2000円(材料費)
☑ 電話または直接、3月25日(土)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

区民向け講座「司法書士による 相続・遺言のはなし」

☑ 区民
時 3月24日(金)午後2時～3時30分
所 三田いきいきプラザ

人 30人(申込順)
☑ 電話で、芝地区高齢者相談センターへ。 ☎5232-0840

男性のための料理教室

基礎から学べますので、料理が初めての人でも安心してご参加いただけます。
☑ 60歳以上の男性の区民
時 (1)4月10日～9月11日(第2・4月曜、全11回)午前10時～午後2時(2)4月14日～9月8日(第2・4金曜、全11回)午前10時～午後2時
所 (1)ありすいきいきプラザ(2)西麻布いきいきプラザ
人 (1)(2)12人(新規の人優先で抽選)
費用 5500円(11回分・食材費)
☑ 電話または直接、3月15日(水)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

いきいき教室(1)Laフットキ ュア教室(足ツボ刺激により、身体をホットにするプログラム)(2)絵手紙教室

☑ (1)50歳以上の区民(2)60歳以上の区民
時 (1)4月7日～6月23日(金・全12回)午後1時30分～2時20分(2)4月11日～9月26日(第2・4火曜、全12回)午後1時30分～2時30分
所 麻布いきいきプラザ
人 各10人(抽選)
費用 各2000円
☑ 電話または直接、(1)3月15日(水)までに、(2)3月14日(火)までに、麻布いきいきプラザへ。 ☎3408-7888

赤坂いきいき健康講話(1)「頻尿と失禁(尿もれ)」(2)「サルコペニア(筋肉減少・筋力低下)に注意」

☑ 50歳以上の区民
時 (1)3月13日(月)(2)3月28日(火)いずれも午後1時～2時
所 赤坂いきいきプラザ
人 各30人(抽選)
☑ 電話または直接、3月9日(木)までに、赤坂いきいきプラザへ。 ☎3583-1207

いきいき健康講話(1)「頻尿と失禁(尿もれ)」(2)「サルコペニア(筋肉減少・筋力低下)に注意」

専門家による講演で正しい知識や最新の情報を得ましょう。
☑ 50歳以上の区民
時 (1)3月14日(火)(2)3月29日(水)いずれも午前10時～11時
所 青南いきいきプラザ
人 各30人(抽選)
☑ 電話または直接、3月8日(水)までに、青南いきいきプラザへ。 ☎3423-4920

フラダンス教室

☑ 60歳以上の区民
時 4月1日～9月30日(4月29日、8月を除く毎週土曜、全22回)午前10時～11時
所 白金台いきいきプラザ
人 20人(抽選)
持ち物 動きやすい服装
☑ 本人が、電話または直接、3月

20日(月・祝)までに、白金台いきいきプラザへ。当選結果は3月21日(火)以降に当選者のみに連絡します。 ☎3440-4627

舞踊教室(三喜流舞踊)

初心者大歓迎です。
☑ 60歳以上の区民
時 毎月第2・4火曜午後1時30分～3時30分
所 白金いきいきプラザ
人 8人(抽選)
費用 2000円(月2回分)
☑ 電話または直接、開催日前日までに、白金いきいきプラザへ。 ☎3441-3680

はじめてのスマホ体験講座(Android対象)

スマートフォンを初めて使う人、持っているが使い方が分からない人を対象に行うスマートフォン体験講座です。電話・メール・インターネット、その他、日常生活に役立つための機能を学びましょう。※当日のスマートフォンは施設で用意します。個人の物は使用できません。
☑ 60歳以上の区民
時 3月17日(金)午後1時30分～午後3時30分
所 港南いきいきプラザ
人 20人(抽選)
☑ 電話または直接、3月10日(金)までに、港南いきいきプラザへ。 ☎3450-9915

楽しい「デジタルカメラ教室～初心者対象～」

デジタルカメラの基本的な機能や撮影の仕方を学び「写真を撮る楽しみ」を共有しましょう。
☑ 50歳以上の区民でデジタルカメラをご自身でお持ちの人※携帯電話は不可
時 3月29・30日(水・木、全2回)午後2時～3時30分
所 港南いきいきプラザ
人 10人(抽選)
費用 500円
☑ 電話または直接、3月9日(木)までに、港南いきいきプラザへ。 ☎3450-9915

◎初級アクアビクス教室

時 4月7日～5月26日(金・全8回)午前9時20分～10時5分

◎水中ウォーキングエクササイズ教室

時 (1)4月5日～5月31日(5月3日を除く毎週水曜、全8回)(2)4月9日～5月28日(日・全8回)いずれも午前9時20分～10時5分

◎印の教室について

☑ 60歳以上の区民(医師から運動の制限を受けていない人)
所 港南いきいきプラザ
人 各15人(抽選)※教室の重複申し込みはできません。
☑ 申込書に必要事項を明記の上、直接、3月12日(日)までに、港南いきいきプラザへ。※申し込みには緊急連絡先(本人以外1人分の氏名・住所・電話番号)が必要です。 ☎3450-9915

高齢者 関連情報
一部 65歳以下を対象とした内容も掲載しています

健康入浴推進事業

☑ おおむね60歳以上の区民
時・所

浴場名	電話番号	実施日時
南青山清水湯(南青山3-12-3)	☎3401-4404	3月13日(月)午前10時45分～11時45分
玉菊湯(白金3-2-3)	☎3441-1772	3月14日(火)午後2時15分～3時15分
アクアガーデン三越湯(白金5-12-16)	☎3441-9576	3月15日(水)午後2時20分～3時20分
麻布黒美水温泉竹の湯(南麻布1-15-12)	☎3453-1446	3月16日(木)午後2時10分～3時10分
ふれあいの湯(芝2-2-18)	☎5442-2639	3月17日(金)午後1時45分～2時45分

☑ 「ぐっすり眠って、健やかな毎日を」(看護師・保健師)、「昭和懐メロ弾き語り～笑って、歌って健康に～」(チンドンさかえや)
人 各15人程度(申込順)
☑ 電話または直接、実施日の前日までに、希望する銭湯へ。
☑ 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

再就職支援セミナー

☑ おおむね55歳以上の就職希望者
時 3月17日(金)午後2時～4時30分
所 港勤労福祉会館
人 50人(申込順)
☑ 電話で、みなと*しごと55へ。 ☎5232-0255
☑ 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2379

情報アンテナ

■確定申告はお早めに
税理士資格のない人が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けている等のため依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれもあります。「にせ税理士」および「にせ税理士法人」にご注意ください。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。詳しくは、東京税理士会ホームページ <http://www.tokyozeirishikai.or.jp> をご覧ください。
問い合わせ 東京税理士会 ☎3356-4461

港区の人口

平成29年2月1日現在

総人口

24万9,775人
(前月比533人増)

日本人 23万589人 (前月比339人増)
男 10万7,467人 女 12万3,122人

外国人 1万9,186人 (前月比194人増)
男 1万110人 女 9,076人

出生等 288人 死亡等 285人
転入 2,226人 転出 1,696人

世帯数 14万1,895世帯(前月比185世帯増)

昭和38年以来54年ぶり
港区の総人口が **25万人**
(2月15日現在)
を突破しました。

凡例 ☑ 対象 時 とき 所 ところ ☑ 内容 人 定員・募集人員 申 申し込み 問 問い合わせ 選 選考方法 指 担当課

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

こころの健康づくり

健康で自分らしい生活を送るためには、からだとともに、心の健康が大切です。区では、次のようなサービスや制度を通じて、心の健康づくりと、心の病気の相談・回復への支援を進めています。

心の病気にある人への主な支援事業 精神保健福祉相談

精神科医による予約制の専門相談を月4回実施しています。

デイケア

金曜の午前中、グループ活動による社会復帰への支援をしています。

家族会・家族教室

家族に心の病気がある人の集まりです。月1回集まり、交流会や学習会を行っています。

精神保健福祉講演会

精神保健分野のトピックスを取り上げた講演会を実施しています。

こころの体温計

携帯電話やパソコンで「港区こころの体温計」と検索すると、自分のストレス度・落ち込み度がチェックできるページがあります。



自立支援医療費制度(精神通院医療)

心の病気により継続的に通院をする場合、医療費の負担軽減を図る制度です。

小児精神障害者入院医療費助成制度

18歳未満の精神科に入院している人が利用できます。

精神障害者保健福祉手帳制度

一定の障害の状態にあることを証する手帳を交付し、交付を受けた人が、自立して生活し、社会参加するための手助けを受けやすくすることを目的としています。

障害者総合支援法によるその他の福祉サービス

就労支援やホームヘルプ等の福祉サービスを利用することができます。障害支援区分認定が必要な場合があります。

まずは相談することが大切です

一人で、または家族だけで悩まずご相談ください。健康や医療、支援事業の利用等については、各総合支所・保健所の保健師が相談に応じています。

または、精神障害者地域活動支援センターにご相談ください。

精神障害者地域活動支援センターあいはと・みなと

地域で生活する心の病気のある人やその家族が、日常生活の相談や社会資源の情報を得る場として、また社会参加や自立に向かって活動する場として利用できます。

利用時間

月～金曜:午前9時～午後8時
土・日曜:午前9時～午後5時
休館日 年末年始

自殺防止!東京キャンペーン
気づいてください!体と心の限界サイン

表1 自殺対策強化月間一覧

相談名称	電話番号	日時
54時間特別相談 (特)法人国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター)	☎0120-58-9090	3月4日(土)午前0時～ 6日(月)午前6時
多重債務110番 (東京都消費生活総合センター)	☎3235-1155	3月6・7日(月・火) 午前9時～午後5時
自殺予防ののちの電話 (社)日本ののちの電話連盟)	☎0120-783-556	3月10日(金)午前8時～ 11日(土)午前8時
自死遺族傾聴電話((特)グリー フケア・サポートプラザ)	☎3796-5453	3月14日(火)～17日(金) 午前10時～午後10時
自死遺族相談ダイヤル(自死遺 族のための電話相談) (特)全国自死遺族総合支援セ ンター)	☎3261-4350	3月20日(月・祝)～22日(水) 午前11時～午後7時
東京都自殺相談ダイヤル～ここ ろといのちのほっとライン～ (特)メンタルケア協議会)	☎0570-087478	3月27日(月)～31日(金) 24時間受け付け ※携帯電話の無料通話やかけ 放題プラン等の対象外です。
有終支援いのちの山彦電話-傾 聴電話-(特)有終支援いのち の山彦電話)	☎3842-5311	3月1日(水)～31日(金) 月～木曜:正午～午後8時、 金曜:正午～午後10時、 土・日曜、祝日:正午～午後8時

自殺を防ぐためには、早期に問題となっている要因を解決していくことが大切です。都では3月を自殺対策強化月間として、キャンペーンを実施します。

特別相談

表1参照
こころといのちの講演会
「若者はなぜ『死にたい』に追い込まれるのか～ネットに助けを求める若者達～」

対象

都内在住・在勤・在学者
とき

3月8日(水)午後3時～5時
ところ

東京都庁第一本庁舎5階大会議場
講師

伊藤次郎さん((特)OVA代表)

定員

200人(申込順)

申し込み

東京都福祉保健局ホームページを
ご覧ください。

東京都 こころといのちの講演会

東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～

3月1日(水)から、都の自殺総合対策に関する情報を集約したホームページ「東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～」を開設します。「ここナビ」では、悩み別の相談窓口や自殺についての基礎知識等、さまざまな情報が、パソコンやスマートフォンから簡単に検索できますので、ぜひご利用ください。

東京都

問い合わせ

○相談・支援事業について
各総合支所区民課保健福祉係
☎9面欄外参照
健康推進課地域保健係
☎6400-0084
精神障害者地域活動支援センター
あいはと・みなと ☎5798-4660
○自殺防止!東京キャンペーンについて
東京都福祉保健局保健政策部保健政策課
☎5320-4310

港区 特定不妊治療費助成制度

平成28年度分の申請はお済みですか

平成28年4月1日以降に終了した特定不妊治療費助成金の申請期限・提出に必要な書類は、表2のとおりです。

制度の詳細内容は港区ホームページをご覧ください。

申請方法 郵送または直接、健康推進課地域保健係へ。

※各総合支所では受け付けできません。

送付先・問い合わせ

〒108-8315三田1-4-10 みなと保健所健康推進課地域保健係
☎6400-0084

表2 特定不妊治療費助成申請締め切り日等一覧

治療終了日※1	申請期間	申請締切日	助成対象年度	必要書類※2	必要書類(2)・(3)・(7)を期日までに申請書に添付できない場合の対応	
					申請日～平成29年3月31日	申請日～平成29年6月30日
平成28年4月1日～12月31日	平成28年4月1日～平成29年3月31日	平成29年3月31日(窓口・郵送)※3	平成28年度	(1)特定不妊治療費助成申請書 (2)特定不妊治療費助成受診等証明書 (3)精巣内精子生検採取法等受診等証明書 (4)領収書(コピー) (5)住民票(夫婦ともに港区に住居登録がある場合は除く) (6)戸籍謄本等 (7)東京都(等)不妊治療費助成承認決定通知書(該当者のみ)(コピー) (8)住民税課税証明書または住民税額決定通知書(該当者のみ) ※状況により、その他の書類が必要となる場合があります。	「医療機関の証明発行が遅れているまたは都に申請中のため平成29年6月30日までに提出する」等申請書に添付できない理由を明記した申出書を提出してください。	平成29年6月30日までに不足書類を提出してください。 ※提出がない場合は申請がなかったものとみなし処理します。
平成29年1月1日～3月31日	平成29年1月1日～3月31日	平成29年3月31日(窓口・郵送)※3	平成28年度		「医療機関の証明発行が遅れているまたは都に申請中で東京都特定不妊治療費助成承認決定通知書(写)が添付できないが、平成29年6月30日までに提出する」等の理由を明記した申出書を提出してください。 ※平成29年6月30日までに不足書類の提出がない場合は申請がなかったものとみなし処理します。	
平成29年4月1日～6月30日	平成29年4月1日～6月30日	平成29年6月30日(窓口・郵送)※3	平成29年度			

※1 平成28年3月31日までに終了した治療の申請受付は終了しました。
※2 必要書類は申請者ごとに異なります。詳細は港区ホームページでご確認ください。
※3 郵送は消印有効です。

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

港区産業団体連合会経営セミナー「中小企業の今後と日本経済」

☎ 区内中小企業の経営者・従業員、区内在住・在勤者
 時 3月6日(月)午後6時30分～8時
 所 高輪区民センター
 人 150人(会場先着順)
 用 当日直接会場へ。※当日は定員に達し次第、入場を締め切りますので、ご注意ください。
 問 港区産業団体連合会事務局
 ☎・FAX3578-1243
 産業振興課産業振興係 ☎3578-2553

中小企業人材育成塾 平成29年度新入社員研修

社会人としてのスタートを切る新入社員の人に、社会人としての意識付けを行い、すぐに生かせるマナーの基本や職場における仕事の進め方等を講義・演習を通して学んでいただきます。

☎ 区内中小企業に平成29年度入社予定の新入社員
 時 (1)4月4・5日(火・水)(2)4月13・14日(木・金)いずれも午前9時30分～午後4時30分
 所 港勤労福祉会館
 人 各50人(申込順)
 費用 1000円
 用 (1)は3月24日(金)(2)は4月5日(水)までに、産業振興課ホームページ
<http://www.minato-ala.net/>
 からお申し込みください。
 問 産業振興課産業振興係
 ☎3578-2553

一日消費者教室「毛髪の鑑定体験」

分析機関で使用されている方法で、ご自分の髪の毛のキューティクルや動物の毛を観察し、鑑定を行います。また、毛髪を使って加熱の有無を調べるカタラーゼ試験を実施します。

☎ 小学校5年生以上の区内在住・在勤・在学者※親子での参加可
 時 3月27日(月)午後1時30分～3時
 所 消費者センター
 人 8人(申込順)
 用 電話で、3月25日(土)までに、消費者センターへ。☎3456-4159

「行政書士」資格取得支援講座

時 4月16日～10月22日(5月7日を除く毎週日曜・全27回)午前9時～正午
 人 30人(申込順)
 費用 2万9000円(受講料、別途テキスト代2万円が必要です)

「宅地建物取引士」資格取得支援講座

時 4月16日～10月1日(5月7日、9月24日を除く毎週日曜・全23回)午後1時～4時
 人 30人(申込順)
 費用 2万5000円(受講料、別途テキスト代2万円が必要です)

「FP(ファイナンシャル・プランニング)技能士3級」資格取得支援講座

時 4月20日～8月3日(5月4日を除く

毎週木曜・全15回)午後7時～9時
 人 35人(申込順)
 費用 8000円(受講料、別途テキスト代4000円が必要です)

◎印の共通事項
 ☎ 区内在住・在勤の中小企業勤労者等
 所 港勤労福祉会館
 用 郵送またはファックスで、講座名・自宅住所・氏名・電話番号・勤務先・勤務先電話番号を明記の上、3月31日(金・必着)までに、〒108-0014芝5-18-2 港勤労福祉会館へ。
 ☎3455-6381 FAX3457-7787

環境に配慮した取り組みを進めている施設の見学会

☎ 小学校高学年以上の区内在住者
 時 3月27日(月)午後1時港区役所集合。施設を見学後、午後5時30分に港区役所で解散します。
 所 川崎火力発電所、高輪変電所
 人 20人(申込順)
 用 電話で、環境課地球温暖化対策担当へ。☎3578-2474

お菓子作り講座「女性が働きやすい国! ニュージーランドのパパと作るクッキー」

作ったお菓子を食べながら、世界で最初に女性参政権が認められた国の家族や社会の話をお聞きしましょう。

☎ 主に区内在住・在勤・在学者で、16歳以上の人
 時 3月18日(土)午後2時～4時
 所 男女平等参画センター
 人 16人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。3月9日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)。詳しくは、男女平等参画センターホームページ
<http://www.minatolibra.jp/>
 をご覧ください。
 費用 500円(食材費)
 用 電話または直接、男女平等参画センターへ。☎3456-4149
 問 総務課人権・男女平等参画係

ゴールボール体験会
 視覚障害者のスポーツでパラリンピックの正式競技である「ゴールボール」の体験会を行います。
 日本代表女子がロンドンパラリンピックで金メダル、リオデジャネイロパラリンピックでも5位に入賞し、今後も活躍が期待されているゴールボール、この機会にぜひご体験ください。

ゴールボール体験会

☎ 障害の有無に関係なくどなたでも※動きやすい服装、上履き持参でご参加ください。
 時 3月26日(日)午後3時～4時30分
 所 港区スポーツセンター
 人 50人(会場先着順)
 用 当日直接会場へ。
 問 港区スポーツセンター
 ☎3452-4151
 生涯学習推進課スポーツ振興係
 ☎3578-2753

春めく季節のしらべ「二胡の演奏と朗読会」

☎ 中学生以上どなたでも
 時 3月25日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)

所 三田図書館
 人 60人(申込順)
 用 電話または直接、三田図書館へ。
 ※3月16日(木)は休館 ☎3452-4951

お知らせ

第12回「ふれ愛まつりだ、芝地区!」地域ふれ愛コンサート&マーケット参加団体等募集

「ふれあい」「環境」等をテーマに開催するお祭りです。

☎ 5人以上で構成し、7割以上が芝地区在住・在勤・在学者で、テーマに沿った演目や出店ができ、営利目的でない団体※事前に開催する実行委員会に出席してください。
 時 6月10日(土)午前10時～午後3時頃
 所 区立芝公園
 人 (1)地域ふれ愛コンサート出演者:合唱・バンド演奏・ダンス・踊り等15団体(抽選)※出演時間は各10～15分程度。楽器等の搬入・搬出は各自実施。交通費等の支給はありません。(2)地域ふれ愛マーケット出店者:40団体(抽選)※出店テント(テーブル・椅子)は無料で区が貸し出します。材料費等は各自負担
 用 電話、郵送またはファックスで、申込書を請求し、必要事項を明記の上、3月14日(火・必着)までに、〒105-8511 芝地区総合支所管理課管理係へ。
 ☎3578-3191 FAX3578-3235

「第37回共に生きるみんなの歌と踊りのつどい」詩の募集

歌や踊り、詩の朗読を通じて、障害のある人もない人も一緒になって参加し楽しむイベントを、7月1日(土)に麻布区民センターで開催します。

このイベントで発表する詩を募集します。応募作品の一部は、朗読や曲をつけて発表します。テーマ・形式は問いません。※応募作品は返却できません。

☎ 郵送またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、4月19日(水・必着)までに、〒106-0032六本木5-16-45 港区社会福祉協議会地域福祉係へ。
 ☎6230-0281 FAX6230-0285
 問 保健福祉課福祉活動支援係

会社等を退職する場合は国民年金の加入手続きをしてください

20歳以上60歳未満で、会社を退職する人やその扶養となっている配偶者は、国民年金への加入手続きが必要です。退職後、年金手帳・退職証明書を持参の上、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は区民課相談担当)、国保年金課国民年金係で手続きをしてください。

ただし、厚生年金から国民年金の第3号被保険者(年金制度上の扶養)となる人は、配偶者の勤務先を通して手続きをしてください。

☎ 国保年金課国民年金係
 ☎内線2662～6
 ○厚生年金・第3号被保険者について
 港年金事務所 ☎5401-3211

環状第4号線の特例環境配慮書の縦覧・閲覧

事業名 東京都市計画道路幹線街路環状第4号線(港区港南一丁目～同区白金台三丁目間)建設事業
 時 3月13日(月)～4月11日(火)縦覧:午前9時30分～午後4時30分(土・日曜、祝日を除く)。閲覧:開庁・開館時間と同じ。
 縦覧場所 環境課(区役所8階)、東京都環境局総務部環境政策課(東京都庁第二本庁舎23階南側)、東京都多摩環境事務所管理課(立川合同庁舎3階)
 閲覧場所 高輪地区総合支所、芝浦港南地区総合支所、みなと図書館
 意見書の提出 郵送または直接、3月13日(月)～4月26日(水・消印有効)に、事業名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を明記の上、〒163-8001 東京都環境局総務部環境政策課へ。
 都市計画変更素案(複数案)及び特例環境配慮書の説明会
 件名 環状第4号線の計画(港区港南三丁目～同区白金台三丁目間)
 ☎ どなたでも
 時 (1)3月26日(日)午前10時30分～午後0時30分(2)3月26日(日)午後2時～4時(3)3月27日(月)午後7時～9時(4)3月28日(火)午後7時～9時
 所 (1)(2)品川区立第三日野小学校(品川区上大崎1-19-19)(3)高輪台小学校(4)港南小学校※全て同内容です。※説明会場には駐車場はありません。
 人 各600人程度(会場先着順)※託児サービスあり(ただし、利用可能人数に限りあり)
 用 当日直接会場へ。
 ○都市計画変更素案等について
 東京都都市整備局街路計画課
 ☎5388-3328
 建設局計画課 ☎5320-5319
 ○説明会について
 土木課土木計画係 ☎3578-2217

放置自転車リサイクル
 時 3月12日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
 所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
 販売台数 15台程度※港区民優先枠を設けています。
 費用 価格等詳しくは、お問い合わせください。
 問 (公社)港区シルバー人材センター
 ☎5232-9681
 リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜)
 ☎3479-3116

粗大ごみ直接持ち込みの受け入れを拡大します
 芝浦清掃作業所で毎週日曜に行っている「粗大ごみ直接持ち込み」の受け入れ点数を、1日200点から400点に拡大します。
 開始時期 4月2日(日)
 問 みなとリサイクル清掃事務所運営係
 ☎3450-8025

赤坂区民センターで古着・不用園芸土等の資源回収を実施します
 ご家庭で不用になった、古着・ふ

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

とん・廃食用油・使用済み小型家電製品・園芸土を回収し、リユースまたはリサイクルします。

回収方法 古着は洗濯してポリ袋等、中身の見える袋に入れてください。廃食用油はペットボトル等のふたのしめる容器に入れてお持ちください。使用済み小型家電製品の回収は、対象9品目(携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、電子辞書、電卓、ポータブルカーナビ、ACアダプター等のコード類)になります。不用園芸土は、必ず園芸土だけをビニール袋に入れてお持ちください。1人2袋(1袋あたり約3キログラム)程度まで回収します

(段ボールコンポストでできた堆肥も可)。堆肥は、必ずふるいにかけて堆肥だけをビニール袋に入れてお持ちください。

回収できないもの (1)汚れのひどい古着・ふとん(2)マットレス等(3)食用以外の油(4)砂、砂利、石、枯れ枝、茎、根、その他の異物が混ざっている土(5)腐敗した土(6)植木鉢やプランター等の容器類(7)ペット用に使用された古着や土(8)事業所から排出されたもの

☎3月11日(土)午前11時30分～午後1時30分

☎赤坂区民センター

☎みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

港区オリジナルマイバッグの販売は3月31日(金)で終了します

これまで各総合支所等で販売していた港区オリジナルマイバッグの販売を終了することとなりました。これまで多大なご支持をいただき、誠にありがとうございました。

☎みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

「新修港区史」を港区ホームページで公開します

港区政70周年記念事業として港区史の編さんに取り組んでいます。その一環として、4月から、前回編さんした「新修港区史(昭和54年5月刊

行)」を港区ホームページで公開する予定です。「新修港区史」の執筆者・写真の提供者で公開についてご意見のある人は、ご連絡ください。

☎総務課総務係 ☎3578-2049

変更・休止情報等

神明いきいきプラザ臨時休館

施設の設備点検のため臨時休館します。

☎3月20日(月・祝)

☎神明いきいきプラザ

☎3436-2500

芝地区総合支所管理課施設運営担当

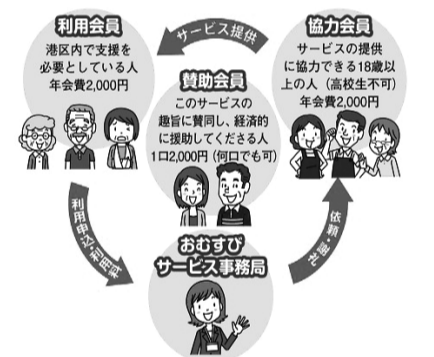
☎3578-3135

おむすびサービス(有償在宅福祉サービス)協力会員募集

～地域での支えあい活動に参加してみませんか～

おむすびサービスは、高齢や病気等により日常生活にちょっと困りごとがある人(利用会員)と「地域の人のお手伝いがしたい」という気持ちのある人(協力会員)の思いをむすぶ、地域のたすけあい活動です。

おむすびサービスのしくみ



空いている時間で無理なく、地域の人の手助けができれば…。仕事や子育てが一段落したので、何か始めてみたい。高齢者世帯の手伝いができないかしら…。そんな思いを活動につなげてみませんか。

短時間での活動が可能です。一緒に活動して下さる協力会員をお待ちしています。

活動時間 月～金曜(土・日曜、祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時

※1回の活動時間は原則2時間以内です。

年会費 2000円(更新時1000円)

活動内容	謝礼金
● 普段の掃除・整理整頓・洗濯 ● 通院や散歩の付き添い ● 話し相手・食事の準備等	1時間 800円
● トイレやお風呂等の水周りの掃除 ● 普段できない掃除や衣替え等	1時間 1200円

※別途、実費交通費
 ● 身体介護や専門的技術を要する活動はありません。
 ● 18歳以上(高校生不可)であれば、資格や介護経験の有無は問いません。
 ● 初回活動時には、職員または会員コーディネーターが利用会員宅へご一緒し、利用会員の紹介と活動内容の確認をします。

問い合わせ
 港区社会福祉協議会地域福祉係
 ☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

特別区民税・都民税(住民税)、所得税等の申告はお済みですか

窓口での相談および申告の受け付けは3月15日(水)までです

受け付け最終日に近づくと、窓口が大変混み合います。申告書は自分で記入し、早めに提出してください。なお、申告書の提出は郵送でも受け付けます。

特別区民税・都民税(住民税)の申告について

申告が必要な人
 平成29年1月1日現在、港区に住所があり、前年中(平成28年1月1日～12月31日)に収入があった人
 ※次の人は住民税の申告の必要がありません。

- 所得税の確定申告をした人
- 前年中の収入が給与のみで、勤務先から給与支払報告書が港区に提出されている人
- 前年中の収入が公的年金のみの人
- 収入がなかった人でも申告が必要な場合があります

前年中に収入がなかった人や、所得が非課税基準額以下で住民税が課税されない人でも、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度、その他手当を受給する場合等、行政サービス利用のために住民税の申告をしてください。

税務署からのお知らせ

平成28年分の確定申告書の提出期限と納期限は表のとおりです。

○確定申告書は、国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp/の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。

○納付は、納期限までに現金に納付書を添えて金融機関または住所地等の所轄税務署の納税窓口で納付してください。納付書は税務署または所

轄税務署管内の金融機関に用意しています。

なお、金融機関に納付書がない場合には、所轄税務署にご連絡ください。

その他、期限内申告に係る所得税および復興特別所得税、個人の消費税および地方消費税については、指定した金融機関の預貯金口座から自動的に納税額が引き落とされる振替納税が利用できます。大変便利ですので、ぜひご利用ください。

- ※1 申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありません。
- ※2 平成29年1月から振替納税の領収証書が送付されなくなります。

○国税還付金の受け取りは、口座振込をご利用ください。

送付先・問い合わせ

- 住民税の申告について
 郵送提出先
 〒105-8511 港区役所税務課課税係 ☎3578-2593～8、2600～9
 窓口提出先
 各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区は区民課相談担当)・台場分室
- 所得税等の確定申告について
 郵送・窓口提出先
 〒108-8401 芝5-8-1
 芝税務署 ☎3455-0551
 〒106-8630 西麻布3-3-5
 麻布税務署 ☎3403-0591
- 個人事業税について
 〒106-8560 麻布台3-5-6
 港都税事務所個人事業税班
 ☎5549-3805(直通)

表 平成28年分の確定申告書の提出期限と納期限

税目	平成28年分の確定申告書の提出期限と納期限	振替納税を利用した場合の振替日
所得税および復興特別所得税	3月15日(水)	4月20日(木)
贈与税	3月15日(水)	
個人の消費税および地方消費税	3月31日(金)	4月25日(火)



J:COMチャンネル港・新宿
番組ガイド
 (11CH)

番組名	放送時間	内容
こんにちは港区長です	午前10時30分	港区内外で活躍する女性たちに、区長がお話を伺います。
	午後1時30分・3時30分・5時30分・9時30分	
港区広報トピックス(30分番組) ※毎月1・11・21日更新	午前10時	区内のできごとや港区からのお知らせをご紹介します 1日～:区長所信表明 11日～:区立小学校紹介(東町小学校) 21日～:区立小学校紹介(港陽小学校)
	午後1時・3時・5時・9時	

